

近組 2021-012 号

2021 年 3 月 30 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、2021 年度の授業形態や感染対策について、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対して繰り返し要求してきたが、貴法人は本組合の要求の大部分を無視し、教職員を危険な業務に従事させようとしている。このことについて本組合は強く抗議し続けているが、3 月下旬になり新型コロナウイルスの感染状況が急激に悪化していることに鑑み、貴法人に対して以下の要求を行う。近組 2021-010 号、及び 3 月 29 日の団体交渉において要求したこととも重なるが、緊急の対応が必要であると考えられるため、改めて要求する。

1. 授業形態について、原則対面はやむを得ないとしても、学生・教員双方の安全対策、及び学生の学修効果に十分配慮し、状況に応じてハイブリッド方式で行うことが可能であることを再確認したい。ハイブリッドへの柔軟な対応が認められない場合、本組合はストライキも辞さない。
2. 教員の体調不良や、濃厚接触の疑いがある場合等への、授業実施に関する柔軟な対応を可能にすること。
3. 補講については、オンデマンド授業を認めること。
4. 学生については、「令和 3 年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」（2 文科高第 1125 号・令和 3 年 3 月 4 日）の「面接授業での実施を原則とする授業科目においても、基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い学生、通学のために要する移動距離が長い学生、重症化リスクが高い高齢者と同居している学生など、面接授業の実施について不安を有する者に対しては、自宅での遠隔授業の受講を認めている例があることも踏まえ、学生の状況に可能な限り配慮した学校運営に努めること」に則した対応を徹底すること。

新年度授業開講目前であるため、即時の回答を求める。

以上